

延宝期尾太^{おつぶ}鉾山^{おつぶ}絵図の研究

「御金山御絵図」の解析と考察

長谷川 成一

はじめに

筆者は、前稿「延宝・天和期の陸奥国尾太銀銅山 津軽領御手山の繁栄と衰退」(『人文社会論叢』第一二号 人文科学篇 弘前大学人文学部 二〇〇四年)において、弘前藩が領内最大の銀銅山として位置づけ、それまで蓄積していた技術や人材・資金を投入した、十七世紀後半の延宝・天和期における尾太鉾山の稼行の実態を明らかにした。詳細は、右稿に譲ることにして、右稿を發表した後、従来、所在は知られていたものの、諸般の事情によつて公開されていなかった年不詳(仮称)「尾太之図」(田舎館村所蔵)を、つい最近、調査する機会を得た。当該絵図は、先年刊行物に一部掲載され、その際には後述のように寛文頃との年代推定がなされていたが、その根拠は不明であった。そこで、筆者はこの度の調査・分析の結果、従来、説かれてきた年代とはおよそ異なる結論に至つたのに加え、前掲拙稿に新たな知見を付け加

えることができた。以下、本稿で当該絵図の解析とそこから導き出された、十七世紀後半における弘前藩最大の銀銅山地帯の実態を明確にすることにしたい。

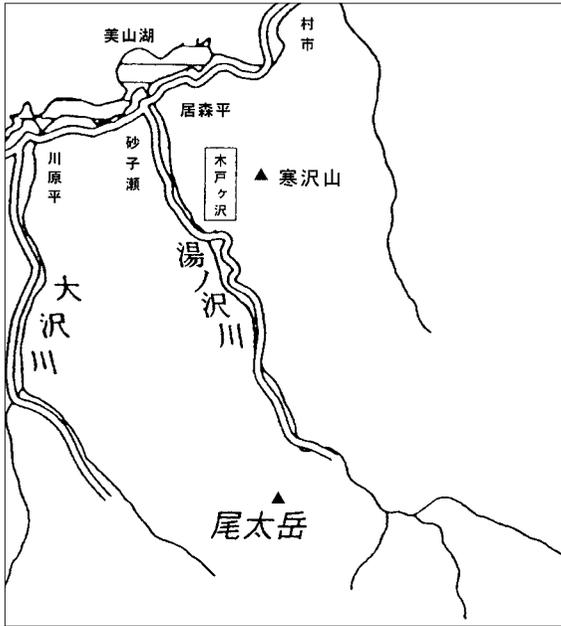
筆者は、すでに拙稿「尾太以前 近世前期津軽領鉾山の復元と鉾山開発」(『青森県史研究』第七号 二〇〇二年)にあつて、寛永(正保期から稼行していた河原沢金山や寛文期から稼行していた寒沢^{さむざわ}銀山など、領内各鉾山の開発・経営)について論じた。以後、右論稿を拙稿1と略記し、それに引き続いて發表した、前掲の拙稿「延宝・天和期の陸奥国尾太銀銅山 津軽領御手山の繁栄と衰退」を、拙稿2と略記することをあらかじめお断りしておきたい。また、本論で多くを依拠した「弘前藩庁日記 御国日記」(弘前市立図書館蔵津軽家文書)を、「国日記」と略記する。

一 (仮称)「尾太之図」についての基礎的考察

前述のように、(仮称)「尾太之図」は、品川弥千江編著『西目屋

村誌』(西目屋村役場 一九九一年)一〇六頁において、「鉱山集落古絵図」との資料名を付され、年代は「寛文の頃」と記されている。果たして、この年代は正しいであろうか。年代については、後に検討することにして、本章では、当該図に関する基本的なデータを明らかにして行きたい。なお、当該図等の写真版(図1-6)は、巻末に一括して掲げたので参照されたい。

図1 に見られるように、当該図は、紙本着色、和絵の具で着色された、色彩も鮮明な、きわめて保存状態のよい絵図である。法量は、九〇・五×三四二・八センチメートル、横長、長方形の形状であって、南北に長大な横軸を、東西に短い縦軸をとっている。現在の地形に当てはめると、中津軽郡西目屋村の秋



西目屋村湯ノ沢川流域の地図

田県境に隣接し、美山湖に注ぐ湯ノ沢川の流域全体と一部木戸ヶ沢の渓流域の景観を明示している(西目屋村湯ノ沢川流域の地図参照)。図1の中央を南北に流れる太い川筋が湯ノ沢川であり、北側の細い川は、湯ノ沢川に隣接する木戸ヶ沢渓流である。絵図の裏側に「尾太之図」との表記は見られるが、これは筆遣いからして後年の書き入れであって、図中に見られる字体と著しく異なるので、当時、そのような絵図名であった可能性は薄い。現在、弘前市立図書館蔵津軽家文書や国文学研究資料館蔵津軽家文書など公的機関に架蔵されている文書類に、右絵図の控ないし写しと判断される資料は存在しない。それでは、当該図は、弘前藩が藩庁において調製したものではないのであろうか。

それに関しては、手がかりとなる史料が存在する。本田伸氏が紹介した宝永六年(一七〇九)「御絵図目録」(本田氏、弘前藩「御絵図目録」の発見とその意義、弘前大学國史研究、第一一〇号、二〇〇一年)は、元禄・宝永期に同藩が国元で絵図改めを行った際に作成した史料で、地理行政・絵図管理の一端を知る上で貴重である、と氏は評価する。同史料に、「領分中惣絵図包ノ内領分中金山之絵図」の項目が設定されていて、八点の絵図類が書き上げられている。本田氏が各絵図名と現存する絵図を照合しているの、詳細はそちらに譲り、現存していないか、もしくは所在不明の数少ない絵図の中に、「御金山御絵図一枚」との記載がある。この場合の「金山」はいわゆる金を産出する金山ではなく、「金」鉱石・鉱物を切り当てる金山「鉱山」という意味である。「御絵図目録」には、ほかに「御金山寒沢御絵図」と見え、当時、寒沢は金山ではなく銀山として稼行しており、呼称も「かねやま」

だったであろう。正保二年（一六四五）「陸奥国津軽郡之絵図」（青森県立郷土館蔵）に、河原沢・虹貝・銀山（入良川銀山を指す）の各鉱山が描かれているが、虹貝金山の肩書きに「近年かね不出申候」とあって、金と読んでいない。銀山（入良川銀山）も同様に、「近年者金不出申候」と記している。国絵図で肩書きしている金は、ゴールドではなく鉱石・鉱物を意味していた。このことは、右絵図にも該当する。以下、論じるように年代、図様、現存絵図類との関連性から見て、「御絵図目録」の「御金山御絵図」は、（仮称）「尾太之図」に該当すると推察される。

この推察が許されるならば、当絵図は藩庁によって正式に調製された鉱山絵図であって、決して私的に作成された私文書の類ではない。まして、図を一覧してお分かりのように、『西目屋村誌』に見られる「鉱山集落古絵図」と命名されたような鉱山の集落を描いたものでもなく、津軽領を代表する尾太鉱山を中心とした湯ノ沢川流域の鉱山地帯の全体像を描いた鉱山絵図であったといえよう。したがって、この後、本稿でも当絵図は藩で公式に調製された「御金山御絵図」（以下、「金山絵図」と略称）である、との認識で論を展開することにした。

絵図の年代 「金山絵図」の年代については、残念ながら図中に記載がないため不明であり、本論での検討の対象にならう。例えば、「御絵図目録」に掲げる「尾太御町屋敷御絵図」には、「延宝五年三月十八日 唐牛与右衛門」との記述が見え、弘前市立図書館蔵津軽家文書に現存する同絵図の裏書きと合致する。「御絵図目録」に記載された絵図八点中で現存する六点は、延宝二（一六七四）～四年の年記が認められることから、「金山絵図」も一連の

絵図類の一環をなすもの、との推測が成り立つ。

拙稿1・2において明らかにしたように、尾太銀銅山は寒沢銀山の衰退を受け、延宝四年の準備段階を経て、延宝五年から本格的な稼行を開始した。具体的には、延宝四年十月、「御銀山」この時期から尾太銀山を単に「御銀山」と称するようになる）から、唐牛与右衛門が初めて「銀子十貫調入五箱」（約一九〇キログラム）を藩主津軽信政に献上し、藩主自ら与右衛門に褒美を下賜した（『国日記』同年十月二十二日条）。ついで銀山で商売を企図する者に、村市（中津軽郡西目屋村市）に番所を設置して十分一役を賦課することに決めた（同前 同年十一月一日条）。さらに尾太の銀山と銅山両所の開発が藩によって決定され（同前 同年十一月九日条）、本格的な銀・銅の採鉱に着手することになった。翌五年五月には、「大直り（利）」が現出し、翌月には「本銀之所」に切り当てて尾太山は銀を大量に産出した。銀山としての尾太鉱山が現出したのである。

しかし、尾太の銀山としての生命は長く続かず、延宝八年にいたり、坑内の水敷つまり坑道の水没が深刻化して銀の産出は激減したと推定される（拙稿2 二〇～二三頁）。山勢が衰退した尾太銀山は、藩にとつて魅力ある鉱山として、つまり御手山として稼行する意欲を持たせる山ではなくなったのである。天和元年（一六八一）、弘前藩は尾太を御手山から運上山へと経営形態を移行させた（同前 二〇～二三頁）。弘前藩による尾太銀銅山の直支配の終焉であった。それに伴い、弘前藩では尾太鉱山を銀山として扱わなくなり、銅鉛鉱山として把握するようになった。

そこで、「金山絵図」を子細に見た場合、尾太山については「お

つづが嶽銀御山」との表記がなされているので、右図が描かれたのは尾太が銀山としての機能をフルに発揮していた時期と考えるのが至当であろう。したがって、当絵図が描いた湯ノ沢川流域の鉱山地帯は、銀山として尾太が最高度に稼行していた延宝四、八年の時期と考えられる。加えて、尾太の鉱山町建設が企図されたのが延宝四年十一月であり、翌年に町立てがなされた（拙稿2四～五頁）であろうから、絵図中に見える尾太の町の姿からして、さらに狭めて延宝五年以降同八年に至る期間と推定される。右のことは前掲「御絵図目録」に記載された寒沢・尾太関係の絵図類が延宝期のものであることと、「金山絵図」の推定年代は合致するので、当絵図が延宝五～八年に至る時期の尾太銀山と湯ノ沢川流域の鉱山地帯を描いた、との推察は見当違いではなからう。

二、「金山絵図」の構成

前章で触れたように、「金山絵図」の概要については、当図が描いた範囲は概ね南北にわたる湯ノ沢川流域の鉱山地帯であり、その範囲は柵列で区切られている。最北の箇所は、柵立ての入口道路付近に「御番所」が設けられ、最南の柵列には出口が設定されており、湯ノ沢川の渓流で狭まったところに柵列があつて、同様に「御番所」が川の西岸に認められる。尾太鉱山の範囲は、右の柵列で囲まれた領域がそれなのであり、この領域に入るには前述のように十分の一役を村市の木戸の番所で徴収された。鉱山地帯を柵列によって、他地域と分離する方式は、代表的なものとして、石見国の石見銀山が著名であり、右国絵図にも同鉱山が柵列

で囲繞されている様子が描かれている。柵列については、次章で検討する。

ところで、右の領域のなかで、柵列はほかに三力所認められ、柵列は計五力所設定されていた。したがって、柵によって囲まれた領域は、四力所であったことが判明する。それを北からあげて行くと、第一が寒沢町と銀山の地区（寒沢地区、図2参照）、第二は尾太の鉱山町地区（尾太町地区、図3参照）、第三は製錬地区（製錬地区、図4参照）で、これらは木戸ヶ沢渓流の流域と南側の断崖で区分された。第四は、湯ノ沢川流域に展開する尾太銀山を中心とした、鉱山群の地区（鉱山地区、図6参照）に分けられよう。各地区について、その状況を検討することにした。

寒沢地区（図2参照） 鉱山地帯入口に位置し、尾太町地区の柵列とに囲まれた地域である。入口付近の御番所は前述のように十分の一役を徴収すると同時に、不審者が入り込むのを防ぐ役割を果たしたのである。寒沢銀山の衰退を受けて、尾太銀銅山は、延宝五年（一六七七）から本格的な稼行を開始した。同年五月には、「大直り（利）」が現出し、翌年には「本銀之所」に切り当てて尾太山は銀の大量産出に沸いた。

当地区で注目すべきは三点あり、第一は「寒沢町」という鉱山町が設定されていること、第二は、当地区の中央に赤い柵列と鳥居で囲まれた「伊勢」「山神」「稲荷」「水神」の各社が設置され、石灯籠まで置かれている点である。第三は鉱山名は記されていないが白色の間歩^ハ坑道の入口が描写され、当該の間歩を開発した山師の名前を冠した「いせまふ（伊勢間歩）」と称した間歩やそのほか四力所の間歩が見える。それらはすべて白色で塗られているの

で、銀を産出する坑道であったようだ。また御台所(鉱山事務所)であったと思われる建物群も見える。

第一の寒沢町については、内実がほとんど不明である。弘前藩は、寛文五年(一六六五)一月、寒沢銀山と虹貝金山に、キリシタン改めを命じており、翌月には同改め帳を作成させた(拙稿1 一頁)。これは両鉱山で働く鉱夫たちとその家族が集住形態をとり、キリシタン改めを実施せざるを得ないほどの町方が形成されていたことを明示している。ここに見える寒沢は、町立てがなされ都市を形成していたことが、当絵図によって判明した。

第二の信仰の対象としての社群についても、従来、それらについての格別な史料は見あたらなかった。近世後期と推定される「津軽領尾太并寒沢銀山惣絵図」(国文学研究資料館蔵荒谷家文書)の居森平村(中津軽郡西目屋村居森平)に「山神宮」が描かれているのみで、これらの社に関しては、尾太鉱山に関する鉱山旧記である「山機録」などにも一切記録がない。鉱山において「山神」を祀るのは当然として、「水神」を祀る件については、水神が山中の水源地に水分神として祀られる場合は、山神と結びつくようになったという(國學院大學日本文化研究所編『神道事典』弘文堂 一九九九年 八九頁)。また製錬の過程で、比重選鉱に大量の水を使用することからも、水神を祀る慣習があったのかも知れない。「伊勢」は、おそらく弘前城下の神明宮の末社と思われる(拙稿2 一三―一四頁)。「国日記」寛文四年(一六六四)六月二日条に、寒沢銀山で銀山祭を実施した時に惣宮太夫が派遣されたと見え、寒沢の銀山祭は、弘前城下の神明宮の惣宮太夫が取り仕切るようになっていた。尾太と同様、寒沢銀山の銀山祭には、

弘前神明宮配下の神子や社人が派遣されたのであろう。「稲荷」は不詳。

第三の間歩群と建物群について、この一帯が寒沢銀山であると推定する根拠がある。延宝五年「おつふ御町屋敷御絵図」(弘前市立図書館蔵津軽家文書、拙稿2の三一頁に紹介)によると、尾太町の上水として、滝之沢と「寒沢切山」から引いた水路二本が各街路の中央を流れており、寒沢切山から引いた水路は、町内に入ると大規模な水樋を経由して流され、町内中央の「水ため(溜)」にも貯水するようになっていた(拙稿2 四頁)。「金山絵図」に見える「切山」とは、右の「寒沢切山」に該当し、山中に点在する一連の間歩と建物群は、寒沢銀山を描写したと考えられる。寛文三年(一六六三)ころから稼行し始めた寒沢銀山は、延宝期に入って山勢は衰退に向かい、尾太銀銅山に取って代わられようとしていた(拙稿1 一八頁)。「金山絵図」では、寒沢の銀山名さえ記述せず、寂れる一方の同銀山と寒沢町の様子を描いたと見て支障なからう。

さらに付け加えるならば、当地区は、湯ノ沢川に隣接し岩木川に北流して合流する木戸ヶ沢溪流沿いに、寒沢銀山を採掘するために、弘前藩がはじめて開発した地域であったようだ。近世後期と推定される「津軽国図」(弘前市個人蔵)によると、村市村から南側に分岐する道筋に、居森平村の一里塚を過ぎて、「寒沢村」そして「木戸沢村」が描かれており、藩政時代における両村の存在が確認される。寒沢地区は、右の「寒沢村」に該当するのかもしれない。いずれにしろ、寒沢銀山とその鉱山町である寒沢町は、木戸ヶ沢溪流の東側に位置し、銀山の麓に鉱山町が展開する形態

を保持しようだ。

尾太町地区(図3参照) 南北を柵列で囲繞された当地区は、北と南に各木戸があり、隣接する地区との間での連絡口となっている。寒沢地区から入る木戸付近に「御番所」が設置されており、この地区自体に間歩は存在しない。そもそも木戸ヶ沢とは、藩政後期の「從弘前至尾太銅山行程之図」(国文学研究資料館蔵津軽家文書)によれば、居森平村いもりやたいの西側、寒沢の沢筋と湯ノ沢川との中間点に位置した。寒沢銀山に近接した場所であり、大沢川流域、河原沢金山のある大川流域へも、砂子瀬すなこせ・川原平かわらたい両村をつなぐ脇道を経由して、アクセスが比較的容易であった。木戸ヶ沢溪流の東岸に位置し、山師や製錬作業に従事する人々、彼らの生活を支える商人たちが居住する鉾山町の地域であった。「国日記」元禄十年(一六九七)九月十九日条に、「九月十六日之夜、木戸ヶ沢御銀山御台所並御蔵頭・御目付番所共三軒焼失仕候由、御役人より注進申候」と見え、銀山の御台所(絵図では製錬地区にあり)、御蔵頭の屋敷、御目付番所など三軒が木戸ヶ沢に存在していたとある。したがって、木戸ヶ沢とは当時、本章で言うところの、尾太町地区と製錬地区を合わせた領域の総称だったようである。

時期は若干前後するが、「国日記」延宝六年(一六七八)十二月八日条には、「御運上所」が木戸ヶ沢・尾太御山・濁沢の三力所に存在したと見え、木戸ヶ沢は山師や商人・鉱夫たちが集住する人口密集地域であり、鉾山事務所である御台所や製錬作業場など、藩の主要施設が存在する地区であった。尾太御山とは、後述の、鉾山地区に御台所があり、尾太町地区からはある程度独立した経営がなされていた尾太山であった。濁沢は、湯ノ沢川の西側に位

置する大沢川の流域で当時稼行していた金山であった(拙稿1一八頁)、湯ノ沢川流域とは一線を画していたようだ。

さて、「金山絵図」に見える、尾太町本体には、「はたこ(旅籠)町」を「商町」二力町が挟むような形で描かれている。西側の木戸ヶ沢溪流を挟んで、吹屋町「二力町、南東側、これも同溪流を挟んで、山師町」二力町が所在。そのほか藩の施設として、前述の寒沢地区からの木戸付近の「御番所」に加え、北側の柵列溪流沿いに「御番所」一力所、同様に南東側の端、溪流沿いに「御番所」一力所が描かれている。

前掲「おつふ御町屋敷御絵図」(「尾太町図」と略記)と比較することによつて、「尾太町図」には、周囲が木柵で囲まれ、出入り口は二力所、町の入り口には「御町入口」とあって、各口に大門が設けられている点は「金山絵図」と同様である。

町内の居住者については、「尾太町図」に「山師屋吉軒」御町屋吉軒、「はたこや(旅籠屋)吉軒」「買石吹屋吉軒」「日用町屋吉軒」とある。街路に沿って「同」という文言が連なっていることから、山師が何軒であるのか、正確な件数は確認できない。しかし同という形で示された屋敷数は、二二〇軒余であった。山師・買石吹屋かいし(製錬業者で吹大工などを抱えて床屋を経営)は、鉾山関係者であり、日雇いもそれに連なる人々である。旅籠屋や御町屋は、鉾山関係者との関わりを持つ形で商売を営んでいたのであろう。「尾太町図」の「はたこや」は「金山絵図」の「はたこ町」に同様に「山師屋」は「山師町」、「御町屋」は「商町」、「買石吹屋」は「吹屋町」に各該当すると考えられる。ただし、「尾太町図」のように、整然とした町方を構成しているわけではなく、山師と吹屋

別表

	御銀山所々御入用之惣差図	金山絵図
1	御番所	御番所
2	役荷御蔵	
3	荷御蔵	
4	御米御蔵	御米蔵
5	塩噌御蔵	
6	鉄道具御蔵	
7	御役人居所	
8	下御役人居所	
9	御米蔵 おつふ御山二而	御米蔵
10	御台所	御台所
11	御役人居所	
12	炭御蔵 3力所	炭蔵 1力所
13	御人足居所 2力所	御人足居小屋 1力所
15	荷御蔵	
16	御山先・御手代居所	
17	せり場	
18	御銀大吹座 釜20力所	銀吹座 1棟、焼がま 2棟
19	はいふき御銀座 4力所	銀はい吹座
21	大吹・床大工居所	
22	はいふき・床大工居所	
23	寒沢入口御門御番所等 8力所	各番所

は、「商町」や「はたご町」とは離れて木戸ヶ沢溪流を挟んで居住しているのが特徴である。

「尾太町図」には、藩の施設として北側入口付近に「御番所」二カ所があり、柵列の南北に通る道路を挟んで「内御番所」「御米蔵」が設置されていた。この点は、「金山絵図」も同様であり、尾太町地区の木戸口を南側、製錬地区へ出たところに道路を挟む形で東側に「御番所」、西側に「御米蔵」が設置されている。この位置関係は正確であり、両図はほぼ同じ時期の地域景観を描写したと判断してよからう。

製錬地区（図4参照）尾太町地区から製錬地区に至る道路には、木戸ヶ沢溪流に橋が架かり、木戸ヶ沢から滝ノ沢溪流に至る地帯に製錬作業場が設置された。これらは木戸ヶ沢溪流の南端に

位置し、滝ノ沢溪流の崖が迫っていたようである。

当地区の施設を、「金山絵図」と延宝四年「御銀山所々御入用之惣差図」（弘前市立図書館蔵津軽家文書 図5参照）と比較したが、別表である。後者は施設をコンパクトにしかも詳細に記録しているが、湯ノ沢川のかかり奥まった位置にあつて尾太銀山の坑口である「四つ留口」（別表には掲載せず）まで図中に収載している。したがって、同図は、あくまでも差図つまり設計図なのであつて、弘前藩が尾太の製錬施設を延宝四年の準備段階でこのようにしたいと考えた構想図なのであるから、尾太銀山内での必要な施設を書き上げたと推定される。

製錬施設に限ると、「金山絵図」に見える銀吹座や銀はい（灰）吹座、焼釜などは一致し、鉱山事務所である「御台所」や人足小屋なども一致することから、「金山絵図」の製錬施設の描写は、延宝四年段階で構想した重要施設が実際に建設され、稼働している実態を示したものと認めてよからう。製錬用の燃料である木炭を収納する炭蔵や作業に従事する人足たちの小屋、食料の保管庫である米蔵なども設置され、銀吹座からは焼成の煙が出ていて本格的な銀の製錬作業が実施された様子が描かれている。延宝期の製錬の実態については、拙稿2の七、九頁を参照されたい。

鉱山地区（図6）参照）湯ノ沢川から滝ノ沢溪流が分岐する北側に、湯ノ沢川をまたいで、柵列が設置され、柵列の南、同川の西岸に「御番所」が設置されている。当柵列から湯ノ沢川が「しつたかの沢」へ分岐する直前の南端の柵列の「御番所」までが鉱山地区である。川の両岸に鉱山群が展開しており、東岸のそれから検討して行こう。

東岸の滝ノ沢溪流沿いに、「滝之沢銅御山」があり、その南側に「いたち森銅御山」が見える(図6)。問歩の口は双方ともに赤色で描いていることから、鉱山名のごとく銅山であった。問歩は滝之沢銅山が一〇力所、いたち森銅山が一〇力所であった。拙稿で紹介した、延宝四年「寒沢之内御銀銅山御絵図」(弘前市立図書館蔵)にも、「たきの沢銅山」「いたちもり銅山」と見え、「さぶ沢銀山」に連なる鉱山として描かれている。

いたち森銅山以南には鉱山は認められず、連なる山々は、「ほう木平」、「湯の沢」、「あつら沢」、「地嶽」、「岩松」と山名が記され、「岩松」の南麓で柵列が西岸へ延伸して、当地区の南端を構成していた。

西岸では、北部に「はつかふ沢鉛御山」(図6)と見え、八光沢の沢沿いに問歩が展開している。問歩口の八力所は、白色で描かれており、銀と紛らわしいが、前掲「寒沢之内御銀銅山御絵図」にも「はつかう沢鉛山」と描かれているので、鉛鉱山であったことは間違いない。その南に「日崎御山」があり、これは砥崎沢(檜崎沢とも)の流域の両側に、赤色の問歩口一四力所が描かれている(ことから)図6。銅山であったと考えられる。前掲「寒沢之内御銀銅山御絵図」にも、「ひさき銅山」と描かれていた。その南には「おつふの内中の沢銀御山」(図6)と見え、問歩口三方所は、白色で描かれている。前掲「寒沢之内御銀銅山御絵図」には、当該銀山の描写はない。

中の沢の南側、尾太山本体については、「おつふが嶽銀御山」(図6)と見え、「親まぶ、御台所した」との記述がある。問歩口は白色で、銀鉱山であることを示している。ここで注目され

るのは、前述の製錬地区にあった「御台所」に加えて、湯ノ沢川西岸、尾太山の高所に御台所と「親まぶ」が存在したことである。

鉱山旧記「山機録」の「鋪々之事」に見える、「姥鋪」がそれに該当し、「初而付し敷口を姥鋪と云ふ、又敷口を釜の口と云ふ、四ツ留とも云ふ」とある(『新編弘前市史』資料編一 近世編一 弘前市 一九九六年 九四八頁)。問歩は、主に尾太沢の南岸に展開し、「親まぶ」とあわせ、白色の問歩一六力所が存在した。

御台所が製錬地区とは別に存在したのは、生産量の多さや製錬地区との距離などを勘案して、前述のように尾太銀山本体が製錬地区の「御台所」からある程度独立していたからであろう。

ところで「金山絵図」には、尾太山の御台所の建物が三棟ほど描かれていて、御台所の下に「親まぶ」があるという。御台所と問歩がこれほど近接している点については、前掲延宝四年「御銀山所々御入用之惣差図」(図5参照)にも類似の描写がある。さらに、近世後期と推定される「尾太山図」(弘前市立図書館蔵津軽家文書)に、姥鋪のすぐ近くに鉱夫たちの居小屋と施設が描かれていて、両者を近接した位置に描いている。「金山絵図」の描写は信用できよう。また前掲延宝四年「寒沢之内御銀銅山御絵図」には、尾太山自体に銀山がない。したがって、「金山絵図」は、延宝四年以後の時期の成立と考えられよう。

尾太山本体の南側に、「丸山銅御山」(図6)の記述があり、赤色の問歩口が六力所描かれている。銅山の記述である。前掲「寒沢之内御銀銅山御絵図」には、「丸山」の山名と山容の描写はあるが、特に銅山としての命名は見あたらない。「山機録」に、享保十一年(一七二六)、「丸山大四ツ留鋪」を三力年の時間をかけ

て開発したとの記述が見え(前掲『新編弘前市史』同頁)、このように丸山では、後年、大規模な開発がなされたものの、すでに十七世紀後半には開発の手が入っていたのであった。

南端の柵列を越えて、秋田藩との藩境には「物見が嶽」「たかぢん場」の険阻な山々が連なり、湯ノ沢川も「大淵」と「しつたかの沢」に分岐した様子が描かれている(図6)。

なお寒沢銀山を含め、湯ノ沢川兩岸の鉱山は、主に各間歩の間を細い通路が結んでおり、北端の柵列の木戸から始まる黄色で着色された太い道路とは一線を画している。つまり、黄色の太い道路は、村市の木戸から寒沢町、尾太町を経由して製錬地区の柵列の木戸を過ぎたところで消え、その後は、各間歩を結ぶ細い通路がめぐらされている。その通路は寒沢が赤色、滝之沢銅山といったち森銅山が緑色、八光沢鉛山が赤色、日崎銅山が緑色、尾太中の沢銀山が赤色、尾太嶽銀山が赤色、丸山銅山が緑色であり、銀山を赤、銅山を緑の通路としたのか、色分けの理由については不詳。これらの通路はあくまでも間歩の間を結ぶものであったようなので、東岸の「ほう木平」「湯の沢」「あつら沢」などには道路も通路も描かれていない。

三 絵図から得た知見についての検討

本章では、「金山絵図」において得ることができた新知見について、若干の検討を加えることにする。

まず、尾太鉱山に関する従来の文献史料や絵図類で、全く触れられてこなかったのが「金山絵図」に見える柵列である。つまり

柵列については、建設のみならず修理・補修の記事類が藩庁日記など当時の藩政史料に一切見えず、まさに当絵図によって初めて得た知見である。前章でも言及したように、尾太鉱山の鉱山地帯を外界から区別するように設置され、同地帯は柵列と湯ノ沢川の両岸に迫る険阻な山々が、人々を容易に同地帯へ入り込めないようにしている。

有名な「石見国絵図」に見える石見銀山の柵列は、鳥谷芳雄「国絵図の中の石見銀山・山内表現」(『石見銀山 研究論文編』思文閣出版 二〇〇二年)によると、元和年間の国絵図から慶安・天和年間国絵図までは、山内を取り囲むように途中途切れることなく一周するように描かれているという。天保期以降の国絵図では、柵の表現が消えて垣松の表現と見られる松並の描写となり、柵は十九世紀前半まで国絵図に描き続けられたという。また鉱山地区は、一般に「山内」「柵の内」と呼称されていたようで、柵列が銀山支配の目に見える象徴として機能していたことが窺われる。

「金山絵図」とほぼ同時期の十七世紀後半に成立した、秋田藩惣山奉行の黒沢元重「黒沢氏至宝要録」下(『秋田県史』第三冊、秋田県 一九一五年所収)は、鉱山支配の上で囲いが重要な機能を果たし、柵と番屋を設置し厳重に見張ることが肝要であると説いたのに加え、柵については次のように説明している。

一、山の惣かこひ細く付、柴などにてするとも、柵と云なり。

それに幾口にても口を明けて、其口毎に番屋を造り番の者置べし。(中略)、山大にて、かこはれぬ所あらば、かこはずとも、是より是まで囲のうちと、山中の者に云聞せ、それにてまかくれて往来すべきかと思ふ所は、諸方の見ゆる

山の上などに番屋の者を置、昼夜共に見すべし(下略)

(同書七五丁七五三頁)

右の中で黒沢は、惣囲いは、たとえ柴などで囲ったとしても柵といい、また、鉾山が広く柵で囲われないところがある場合でも、ここからここまでがその範囲であることを山内の者へ周知させるように説いている。柵が現実存在しなくともよいという。柵に対する観念的な捉え方や、柵の象徴性をうかがう上で示唆的な言及といえよう。

尾太鉾山の場合、鉾山地帯に入る村市の木戸入口付近と尾太町地区(図2、3)、製錬地区(図4)、鉾山地区(図6)、地帯の最南端に柵列(図6)が設けられて、湯ノ沢川の兩岸に迫る山々の山稜には柵列は認められない。設置しなかった理由は、慶安二年(一六四九)四月「津軽領分大道小道磯辺路并船路之帳」(前掲『新編弘前市史』一〇四九号)にも見えるように、同地帯は領内でも有数の深山幽谷であり、冬期間は雪崩が頻発して、人々が容易に入り込めない難所であったことによる。自然条件のみで考えれば、尾太よりも厳しい環境の鉾山は他領にも存在するであろうが、黒沢の言うように、稜線まで柵で囲わなくとも、鉾山の内外を隔てる境界線なのだとすることで、遠目にも柵列を見た人々は十分にそのことを認識したのであろう。

ところで、柵列がいつ頃になくなったのか、これらについては史料がないため不明である。例えば、寛政八年(一七九六)秋菅江真澄は「雪の母呂太奇」に、尾太の地名の由来を記し、出羽国との境にそびえる山の「銅ほるところ」と、銅鉾山であると述べている(『菅江真澄全集』第三巻 未来社 一九七八年 二〇二頁)

が、柵列についての言及は一切見あたらない。真澄は同鉾山に立ち寄った形跡がなく、おそらく同地帯への出入りについて、村市で厳重な警戒がなされていたことから立ち寄らず、遠目に尾太山を望んだのであろう。尾太鉾山ならびに尾太の地帯を描写した藩庁の絵図類にも、これ以降、柵列は描かれることはなかった。尾太鉾山もそうであるが、同地帯の各鉾山の盛衰は激しく、十八世紀の後半からは尾太銅鉛山の山勢の衰えも著しくなってきたことから、藩庁は次第に柵列を補修しなくなり、次第に朽ちていったのではなからうか。さらに同地帯が開発されて約一〇〇年を経過して、柵列でもって鉾山支配の領域を改めて周知させる必要も薄れてきたことが考えられよう。

なお、他藩の例として、荻慎一郎氏は、秋田藩の院内銀山のケースを次のように述べている。天保期「院内銀山絵図」(国文学研究資料館蔵小貴家文書)では表門と裏門には両脇に板柵がつけられていて、これは他の鉾山でも同じであり、シンボリック機能があつたと思われる、秋田藩領の主要鉾山には山門と柵が付され、山門を入ると三道具を備えた(表)番所と制札場があり、院内銀山でもこの点同様であった、という(荻氏『近世鉾山社会史の研究』思文閣出版 一九九六年 六一七頁)。柵はあくまでも、鉾山支配の象徴としての機能が期待されたようである。

次に、前章の鉾山地区の箇所でてきた各鉾山について触れたい。

湯ノ沢川東岸の鉾山として、鉾山名は認められなかったが寒沢銀山、滝之沢銅山、いたち森銅山があつた。寒沢銀山は、拙稿¹で詳述したので、そちらをご覧いただきたい。滝之沢銅山につい

ては、拙稿2で紹介した「尾太銅吹日記」(弘前市立図書館蔵岩見文庫)のなかに、南蛮鉸りとの関わりで紹介したが、これも拙稿2の七〜一三頁を参照されたい。いたち森銅山については、藩庁日記をはじめ各史料に関係記事は見あたらないのが実情である。

湯ノ沢川西岸の鉱山として、尾太銀山本体を除いて、八光沢鉛山、日崎銅山、中の沢銀山、丸山銅山が描写されていた。八光沢鉱山については、延宝二年(一六七四)「寒沢銀山開発の覚書」(前掲『新編弘前市史』一〇六三号)に、同鉱山について次のような記述がある。

一、右之寒沢より今度之御銀山はつかう沢迄、大凶道吉里半、
牛馬之通不能成候、

(藩御宗)
一、はつかう沢御山小屋五軒、人数七拾人余罷有候、

(第九卷)
一、御山奉行木村十左衛門吉人二而寒沢よりはつかう沢新御

山へ通二八不自由二御座候、

右のなかで、弘前藩は新たな鉱山として、「はつかう沢」(八光沢湯ノ沢川の下流、八光沢の沢筋にある鉱山)の開発に乗り出した。八光沢山は、山小屋五軒、鉱夫が七〇余人である。寒沢から八光沢までは、だいたい一里半の距離があり、牛馬の通行ができない。山奉行も八光沢へ向かうのに行き不自由している、というものであった。寒沢銀山の山勢の衰えが目についてきた弘前藩では、湯ノ沢川流域の鉱山開発に乗り出してきた様子が窺われ、本格的な銀山開発の先発として八光沢は藩の期待を担ったようだ。銀の産出は短期間であつたらしく、「金山絵図」の描かれた時期にはおそらく銀は枯渇して鉛鉱山として稼行していたので、鉛山として記録されることになつたのであろう。

日崎銅山については、「国日記」延宝三年五月十九日条に、

一、御蔵米十俵宛藤崎村喜平次・村市村角助に遣之、

右二人ひさきと申所に銅山見立申、為御山祝可被下之旨唐
牛与右衛門就申立申渡之、

と見え、藤崎・村市両村の百姓が日崎に銅山開発を願い、蔵米一〇俵の下付を願い出て許可されている。「金山絵図」に見える日崎銅山が、果たして彼らの開発事業が発展した形で稼行しているのか不明だが、同銅山には絵図が作成される数年前に開発の手が入っていたようだ。

中の沢と丸山両鉱山については、「国日記」延宝四年八月十八日条に、

一、寒沢丸山・中之沢御手山普請間歩より下二荷にて銀百六
文目出之由、鈴木彦兵衛持参、以唐牛甚右衛門・吉村場左
衛門上之、大分之金体就有之、為御祝山先覚之助^{江御米三}
十俵達御耳遣之、

と見える。当時、尾太山も「寒沢尾太」との表記がなされていたことから、地域一帯が寒沢の範囲内と見なされていたので、「丸山・中之沢」も寒沢の一環として把握されていた。右に見える丸山と中の沢は両鉱山ともに御手山^{藩の直支配のもとにあつた鉱山であつた}。その両鉱山から銀一〇六匁が藩に献上されたというのである。これ以降、丸山鉱山では銀の産出に関する記述は見えなくなり、「金山絵図」に描写されたとおり、銅山として機能してゆくことになつた。

以上のように見た場合、「金山絵図」で尾太銀山以外の鉱山は、最も早いもので八光沢鉛山であり、それも開発当初の延宝二年当

時は銀山として稼行していた。日崎銅山は翌延宝三年に銅山見立が領内百姓によってなされた。丸山銅山と中の沢銀山は延宝四年八月に御手山間歩として銀の産出があつた旨の報告が藩庁になされた。これらの鉱山群は、延宝二年から同四年八月にかけて開発された間歩を持つ鉱山であつた。「金山絵図」は、右の時期における湯ノ沢川流域の鉱山群を描写したものと見なされるのである。

おわりに

以上、三章にわたって「金山絵図」を解析し、そこで得た新たな知見について検討を加えてきた。本論で明らかにできた点を、次にまとめることにしよう。

第一に、「金山絵図」は、延宝五丁八年にかけて、津軽領における最大の銀銅山として山勢がもつとも旺盛であつた尾太銀銅山と湯ノ沢川流域の鉱山群、木戸ヶ沢に展開する鉱山町と製錬施設を描いた鉱山絵図である。従来、説かれてきた「寛文の頃」鉱山の集落を描いた絵図だという見解に従うことはできない。

第二に、当絵図は、弘前藩が正式に調製したもので、「御絵図目録」によると、藩政時代には「御金山御絵図」と呼ばれていた。現存する一連の延宝期寒沢銀山・尾太銀山の坑内図などと比較・校合したところ、当絵図の情報と右の絵図類は深い関連を持つことが判明した。「御金山御絵図」は、それらの絵図と強い関わりを持つ一連の領内鉱山絵図群を構成していたと考えられる。

第三に、当絵図においては、四つの区域が五つの柵列によって区分されていた。寒沢地区、尾太町地区、製錬地区、鉱山地区で

あり、尾太町地区と製錬地区は一体として把握され、木戸ヶ沢と総称されていた。寒沢地区は、弘前藩でもっとも早く寛文期から銀山の開発が実施された地域であり、同銀山の山勢の衰退に伴って尾太を中心とした湯ノ沢川流域の鉱山開発が急ピッチで展開した結果、寒沢地区の南側、木戸ヶ沢に新たな町立てがなされ、尾太鉱山町が形成されたのである。したがって、当絵図は、最初に開発された寒沢地区の鉱山町である「寒沢町」を描写していることから、鉱山開発の段階的な発展過程を描いているといえよう。また、寒沢地区に「伊勢」「山神」「稲荷」「水神」四神を祀る宗教・信仰に関わる施設が設けられており、新設の尾太町では新たな宮々を勧請せず、寒沢地区の各宮をそのまま信仰の対象としたようだ。

第四に、当絵図中にみられる柵列は、従来の研究並びに各史料には一切記録されておらず、当絵図で初めて明らかにした事柄である。柵列をこれほど明確に描いた絵図は、石見国絵図の石見銀山以外には、ほとんど見あたらず、この点においても当絵図は貴重であろう。

柵列自体は、鉱山地帯の領域を視覚的に確認させる象徴ともいえる機能を果たした。湯ノ沢川の両岸に迫る険阻な山々と柵列に囲まれた当領域は、事実上、鉱山の支配地域そのものであり、他地域から入山するのは、極めて困難であつたと思われる。

第五に、鉱山地区にある各鉱山について、新たに得た知見を述べよう。まず「おつぶが嶽銀御山」と称された尾太銀山に、「御台所」が設置されていたことは、当絵図で初めてわかった。「尾太銅吹日記」でも、明確には記録しておらず、木戸ヶ沢の御台所とあ

わけて尾太銀山本体にも御台所があったことは、鉱山地区が木戸ヶ沢から独立的に存在していたことを想定させる。加えて、木戸ヶ沢と同様に運上所も同所に設置されていたという。しかし、図中に御台所は認められるものの、製錬施設は描かれておらず、後世の絵図に見える採鉱・選鉱・製錬の一貫した施設としての尾太鉱山（明治五年「御国縮図並弘前之国其外所々之図 尾太山之図」弘前市立博物館蔵）の段階には、いまだ至っていない。木戸ヶ沢からの独立といっても、相対的なものであったようだ。

湯ノ沢川流域両岸の各鉱山は、銅山、鉛山・銀山と種々であるが、一つの山が三丁一六の間歩を持つ鉱山群であった。寒沢を除いて、もっとも早く開発されたのが、延宝二年からの記録がある、同川西岸の八光沢鉛山であった。そのほか、滝之沢、日崎、中の沢、丸山（いたち森銅山は国日記に見えない）などの各鉱山は、延宝四年八月に至る開発の履歴があつて、当時、弘前藩が精力的に湯ノ沢川流域の鉱山開発を行っていた様子が判明する。

ところで、拙稿1・2と右の当絵図の解析結果を総合すると、次のような見解を導き出すことも可能ではなからうか。

柵列は今まで述べてきたように鉱山の範囲を確定する重要な役割を果たしたが、鉱山の範囲を確定するのであれば、石見銀山のように鉱山の周囲を柵列で囲めばそれで十分であろう。しかし尾太の場合、鉱山町、製錬地区、鉱山探掘地区など、鉱山内部に幾重にも柵列を設置して各地区を区分したのはなぜであろう。湯ノ沢川流域鉱山開発の発展過程を段階的に示したものと推測のほかに、理由は見あたらないであろうか。

拙稿1・2で述べたように、延宝五年以降の尾太銀銅山は、主

として弘前藩が大坂から招来した山師・金掘り・吹大工などによつて稼行の根幹が支えられていた。「尾太銅吹日記」や「国日記」に頻出する「大坂御抱者」とは、そのような人々の集団であり、採鉱・冶金に彼らは活躍し、時として藩は彼らに採鉱の優先権を与えて稼行の実績を上げることさえした。当然、従来の山師たちの不満は高まり、藩ではこれらの山師たちを強引に押さえつけた結果、彼等の多くが困窮する事態となつたようだ。御手山における採鉱量の飛躍的な拡大を狙う藩側の高姿勢と、売人山にして能率的な採掘を図ろうとする藩の企図が働き、山師たちと藩との軋轢が高まつたことは容易に想像されよう。

一方、「大坂御抱者」たちに対する藩の管理も次第に厳しさを増し、賃金に関する弘前藩の対応は、日本の銀山の作法に違反すると主張する吹大工も出現し、彼らも藩の姿勢に強い不満を持つたという（「尾太銅吹日記」）。

このような情勢を勘案すると、幾重にも鉱山内部に張りめぐらされた柵列は、弘前藩の湯ノ沢川流域鉱山群に関する支配の厳しさを象徴するものではなかったか。柵に囲い込むことで山師をはじめとする鉱山の稼行に従事する人々を職種によつて区分し、個別に彼らを掌握し管理することを企図した施策の一環と考えられるのである。

以上、右のように当絵図の解析によつて、従来不明であつた点が明確になり、しかも新たな知見を多く得ることができた。拙稿2は、当絵図とほぼ同時期の最盛期尾太銀銅山の経営、稼行の実態などを総体的に論じたものであったが、当絵図によつてより豊かな尾太銀銅山の実像が浮かび上がってきたように思われる。本

稿とあわせてご覧いただければ幸いです。

天和期以降の尾太銀銅山は、山勢の衰退が著しく、尾太鉾山は御手山から運上山へと経営の形態も変わった。さらに産銀の枯渇により、鉾山自体も銀銅山から銅鉛山へと移行した。それに伴って、当絵図に描かれた鉾山景観が、どのように変化したのか、柵列はどのようになったのか、など、今後残された課題は多い。

注

(1) 本田氏は、同氏の論稿の中で、「御金山寒沢御絵図」と「尾太御山之御絵図入」を現存資料の中に該当するものがないとしている。

しかし、子細にみると、「御金山寒沢御絵図」は、延宝二年「寒沢銀山之図」(弘前市立図書館蔵津軽家文書 請求番号TK五六九 九)に該当する。「尾太御山之御絵図入」は、同名の延宝八年の絵図(弘前市立図書館蔵津軽家文書 請求番号M七五)があり、いずれも閲覧可能である。なお、前者「寒沢銀山之図」は拙稿1の一五頁で、後者の「尾太御山之御絵図」は、拙稿2の三三頁で紹介したので、参照されたい。

(2) 濁沢金山については、「国日記」寛文四年(一六六四)六月十七日条に、白銀町八右衛門間歩で金八分五厘を産出したとあり、かなり早い時期から同金山の開発は着手されていた。『新撰陸奥国誌』第二卷(国書刊行会 一九八三年復刻)四三八頁に、同村の金山は「本村の南一里十八丁濁沢の茶碗分と云処に在り。黄金を淨るに茶碗を用しにより茶碗分の名ありと云り」とある。

(3) 「湯の沢」については、寛保二年(一七四二)「領内鉾山江戸会所覚書」(弘前市立図書館蔵)に「湯の沢」とあり、銅山として、

尾太領

一、湯野沢 三国屋善右衛門働居申候、

と見え、十八世紀の前半、商人山師による銅山開発が行われていたようだ。

(4) 元禄十三年(一七〇〇)、土手町の杉山嘉兵衛は、厚良沢銅山を開発したが資金不足のため一旦停止した。その後、宝永二年(一七〇五)十月に至って、弘前の宮川嘉右衛門が鱒ヶ沢の嶋屋を金主として同銅山の稼行を願い出ている(「国日記」宝永二年十月十二日条)。

(5) 拙稿1の注19でも述べたように、尾太山に臨番した役人で彼等の頭領を「御大頭」と称したが、同山の苛烈な気候のため御大頭の家も烈風によって吹き倒され、そこで「姥舗」の近くに別に洞窟を掘ってそこに居住し銀鉾石の吟味もしたという(「鉾夫雑談」巻之四 秋田県公文書館蔵)。その跡は、「尾太鉾山鋪内図」(国文学研究資料館蔵津軽家文書)にも、坑口を入れてすぐの場所が異様に膨らんでおり、その箇所を指すものと思われる。

(6) 「国日記」元禄三年(一六九〇)三月二十一日条によると、丸山銅山に関しては、「丸山二銅箔古敷御座候」と見え、本論で取り上げた時期の二、三年後には、既に「古敷」と表現され、稼行はなされていなかったようである。同年に、尾太とともに土手町の杉山嘉兵衛らによる開発の申請が出された。

(7) 他に、元禄二年(一六八九)八月の「出羽国村山郡延沢銀山村絵図」(『尾花沢市史資料 第一〇輯 延沢銀山史料』尾花沢市 一九八五年 二一六頁)にみえる延沢銀山においても同様で、柵列の描写は見あたらない。

【付記】 本稿に掲載した写真に関しては、田舎館村教育委員会、弘前市立図書館から、お世話になり、衷心より感謝申し上げます。また、本稿は平成十五年(十七年度)科学研究費補助金基盤研究(C)(2)による研究成果の一部である。

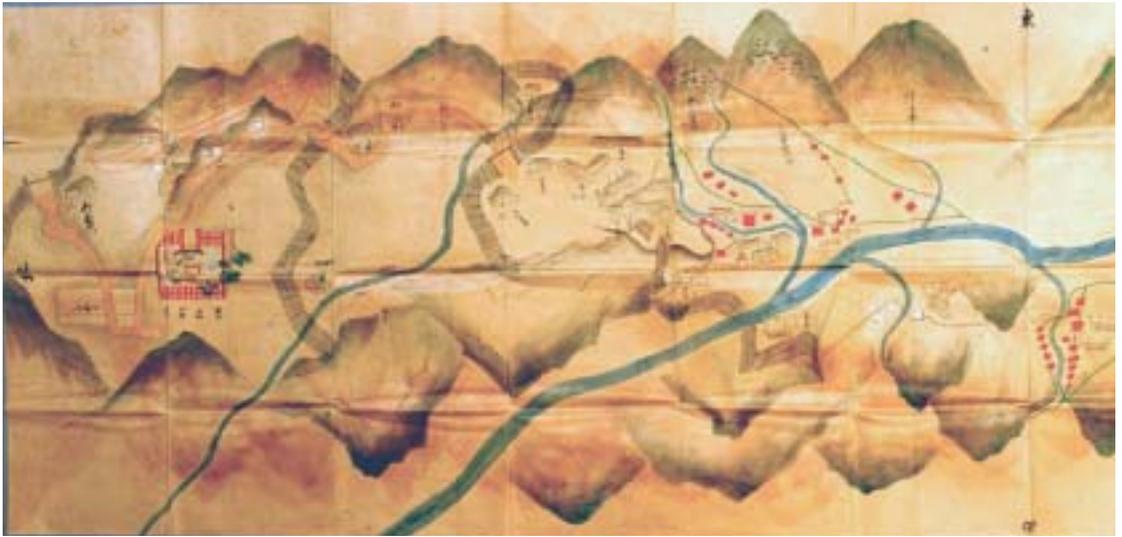


図1 - 方位は左側が北、上が東

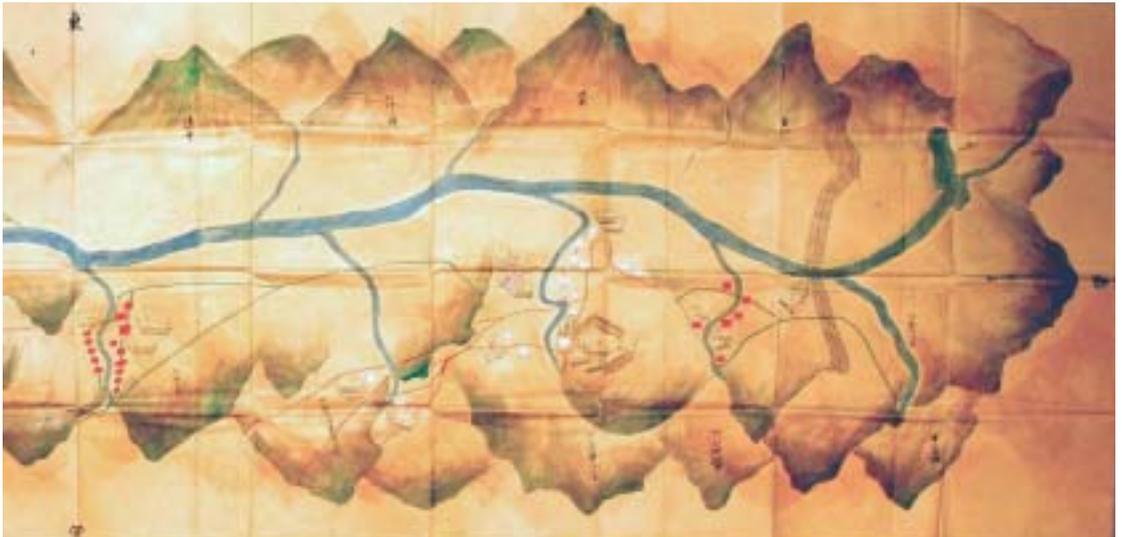


図1 -



图 2



图 3



图 4

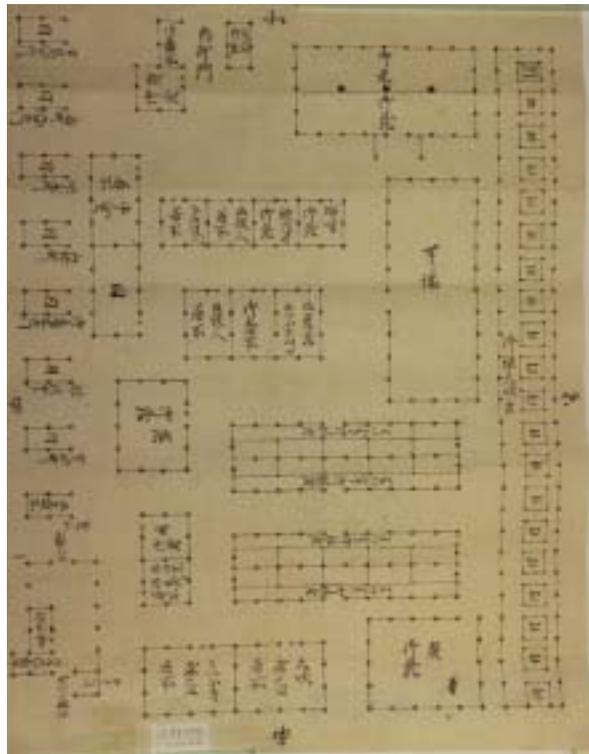


图 5

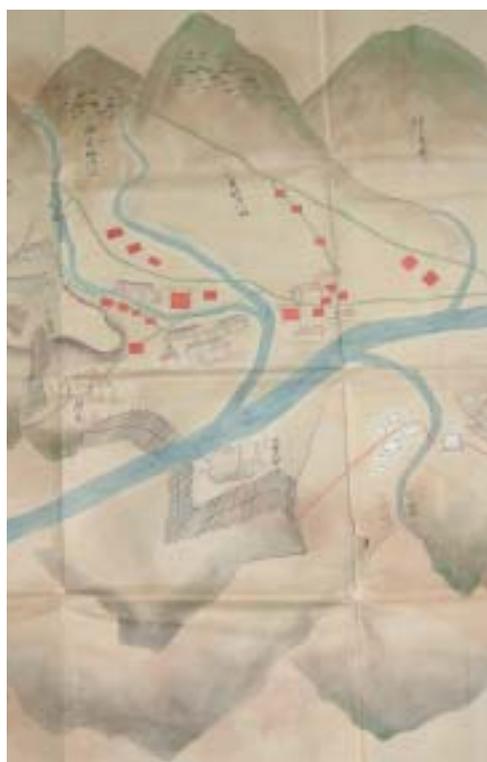


图 6 -



图 6 -



图 6 -



图 6 -



图 6 -



图 6 -